

研究課題名	IVRに関わる医師の水晶体被ばく線量及び被ばく管理に関する調査研究
研究機関名	武蔵野赤十字病院
研究責任者	所属 放射線科 氏名 荒井 一正
研究期間	(西暦) 2020年 10月 ～ 2023年 3月
研究の意義・目的	<p>令和2年4月1日に厚生労働省医政局長から医政発0401第8号が各医療機関に通達された。医療法施行規則の一部を改正する省令等の公布についてである。内容は、令和2年4月1日に厚生労働省医政局長から医政発0401第8号が各医療機関に通達された。医療法施行規則の一部を改正する省令等の公布についてである。内容は、放射線診療従事者等の眼の水晶体に受ける等価線量に係る限度等の改正、臨床検査技師等に関する法律施行規則第十二条第一項第五号に規定する検体検査用放射性同位元素を備える衛生検査所の構造設備等の基準及び放射線診療従事者等が被ばくする線量の測定方法並びに実効線量及び等価線量の算定方法の一部の改正である。改正省令の要点は、①外部被ばくによる線量の測定について今まで1センチメートル線量当量、70マイクロメートル線量当量の測定だけであったが水晶体等価線量を鑑み3ミリメートル線量当量が追加されたこと。②眼の水晶体における等価線量限度について放射線診療従事者等に係る眼の水晶体における等価線量限度について、1年間につき150ミリシーベルトから50ミリシーベルトに引き下げと、令和3年4月1日以後5年ごとに区分した各期間につき100ミリシーベルトという限度が追加されることである。これは5年平均20ミリシーベルト/年となる設定である。令和2年4月1日に告示され、令和3年4月1日から適用される。第2回「眼の水晶体の被ばく限度の見直し等に関する検討会」（以下、水晶体に関する検討会）の資料3によれば、水晶体の新等価線量限度を超える放射線業務従事者が多いのは医療職であった。2017年度の放射線業務従事者（原子力、除染、廃炉作業者を除く）511,499人のうち大半の放射線業務従事者は水晶体の等価線量が年間20mSv以下であったが、2,236人が年間20mSvを超えていた。そのうち2,221人は医療従事者であった（50mSv超えた医療従事者は369名）。したがって、法改正に伴う水晶体の等価線量限度の引き下げで最も関係するのは医療分野ということになる。第2回眼の水晶体の被ばく限度の見直し等に関する検討会の資料では、水晶体被ばくが年間20mSvを超える医師は、循環器科、消化器内科・外科、放射線科、整形外科の順で多く、50mSvを超える診療科は消化器内科、整形外科、脳神経外科、循環器内科の順に多いことが示されている。また同検討会では、適切な線量測定がおこなわれていない事例が散見されるとの報告があった。このことから各医療機関におけるIVRに関わる医師の適切な被ばく管理が施行されているか施設の実態調査をおこない、全国病院施設で適切な被ばく管理に関するアンケート調査で明らかにする事を研究目的とする。</p>
研究の方法 (対象期間含む)	<p>研究の方法及び期間 日本放射線公衆安全学会加入施設と全国赤十字施設に医師（放射線業務従事者）の水晶体被ばく対策及び被ばく管理に関する調査票を電子メールに添付して送信し、Googleフォームを利用し回答を得る方式でアンケート調査を施行する。</p> <p>取得するデータは、各医療機関で記録されている医師の2019年度1年間と2015年度から2019年度5年の合計値の被ばく情報、個人線量計の管理情報、血管撮影装置の線量測定情報、X線防護メガネの保有情報、X線防護具の使用情報 調査期間は2020年11月1日から2020年12月15日とする。 研究期間は2020年10月1日から2023年3月31日とする。</p>

<p>①試料・情報の利用 目的及び利用方法 (匿名加工する場合や 他機関へ提供される場 合はその方法含む)</p> <p>②利用し、又は提供す る試料・情報の項目</p> <p>③利用する者の範囲</p> <p>④試料・情報の管理 について責任を有す る者の氏名又は名称</p>	<p>①研究の方法及び期間 日本放射線公衆安全学会加入施設と全国赤十字施設のアンケート調査。 調査期間は2020年11月1日から2020年12月15日とする。 研究期間は2020年10月1日から2023年3月31日とする。</p> <p>②提供する試料・情報の項目 取得するデータは、各医療機関で記録されている医師の2019年度1年間 と2015年度から2019年度5年の合計値の被ばく情報、個人線量計の管理 情報、血管撮影装置の線量測定情報、X線防護メガネの保有情報、X線 防護具の使用情報</p> <p>③利用する者の範囲 放射線科 診療放射線技師 荒井 一正 日本放射線公衆安全学会学術委員</p> <p>④ 試料・情報 (研究に用いられる情報に係る資料を含む) の保管及び 廃棄の方法は、研究終了後に廃棄する。データは施錠付き個人ロッカー に保管する。患者データは、エクセルのログインパスワードの設定を行 う。 責任者：武蔵野赤十字病院 放射線科 荒井 一正</p>
<p>問合せ先</p>	<p>当研究に自分の試料・情報利用を停止する場合等のお問い合わせ</p> <p>〒180-8610 東京都武蔵野市境南町1-26-1 武蔵野赤十字病院 所属 放射線科 氏名 荒井 一正 電子メール：ara@musashino.jrc.or.jp</p> <p>TEL：0422-32-3111 (代表) (PHS8631) FAX：0422-32-3525</p>